

3 福体協第 1 4 6 号  
令和 3 年 8 月 1 0 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長  
( 公 印 省 略 )

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

8 月 5 日に開催された「第 8 5 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部  
会議」において、非常事態宣言を発出するとともに、標記対策の改定が決定さ  
れました。(別紙参照)

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も  
最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独  
自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払  
いながら、万全な感染防止対策に努めてくださるよう引き続きよろしくお願  
いします。

記

<まん延防止等重点措置> (対象地域:いわき市 期間:8 月 8 日~8 月 3 1 日)

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店等の営業時間の短縮 (営業時間は午前 5 時から午後 8 時まで)
- ・ 酒類の提供の終日自粛
- ・ 特定大規模集客施設 (延べ床面積 1,000 m<sup>2</sup>超) の営業時間の短縮 (営業時間  
は午後 8 時まで)

<県の独自対策> (対象地域:その他の地域 期間:8 月 8 日~8 月 3 1 日)

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店等の営業時間の短縮 (営業時間は午前 5 時から午後 8 時まで)
- ※ 対象:接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店

(事務担当 競技スポーツ係 電話 0 2 4—5 2 1—7 8 9 6)